

令和 3 年度

東草野財産区特別会計
決算審査意見書

米原市監査委員

米 監 委 第 3 1 号

令和4年(2022年)8月8日

米 原 市 長 平 尾 道 雄 様

米原市監査委員 古 澤 宏 之

米原市監査委員 中 川 雅 史

令和3年度 東草野財産区特別会計の歳入歳出決算審査の結果について

このことについて、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度東草野財産区特別会計の歳入歳出決算について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和3年度東草野財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和3年度 東草野財産区特別会計歳入歳出決算

【決算付属書類】

- ①歳入歳出決算事項別明細書
- ②実質収支に関する調書
- ③財産に関する調書

2 審査の期間

令和4年6月1日（水）から令和4年8月8日（月）まで

3 審査の手続

令和3年度東草野財産区特別会計について、財産区特別会計の歳入歳出決算書および関係諸帳簿ならびに証拠書類により、予算が適正かつ効率的に執行されているかについて審査を行った。

4 決算の概要

本財産区は、令和4年3月31日をもって廃止されており、最終年度における歳入決算額および歳出決算額は86,516,914円で、廃止時における歳入歳出差引残額は0円である。

基金の状況は、財産区財産維持管理交付金として、85,742,915円（曲谷28,964,329円、吉槻28,177,082円、上板並28,601,504円）を各自治会（認可地縁団体）に支払い、廃止時点における現在高は0円となった。

土地については、令和3年11月25日の令和3年度東草野財産区議会第3回臨時会において「財産の譲渡について」の議案が可決されたことから、そのすべてを甲津原、曲谷、甲賀、吉槻、上板並および下板並の各自治会（認可地縁団体）に対し財産を譲渡し現在高は0㎡となった。

東草野財産区基金

（単位：円）

前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
	積立額	取崩額	
85,738,302	4,613	85,742,915	0

※前年度末現在高および決算年度末現在高は、当該年度出納整理期間における会計処理を含めた金額である。

基金取崩額の内訳

(単位：円)

区 分	取 崩 額	決算年度末現在高
曲 谷	28,964,329	0
吉 槻	28,177,082	0
上板並	28,601,504	0
計	85,742,915	0

東草野財産区土地

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
甲津原	340,694.00	△340,694.00	0
曲 谷	346,558.00	△346,558.00	0
甲 賀	4,159.32	△4,159.32	0
吉 槻	2,780,738.00	△2,780,738.00	0
上板並	10,900,833.00	△10,900,833.00	0
下板並	2,755,055.00	△2,755,055.00	0
計	17,128,037.32	△17,128,037.32	0

5 審査の結果

審査に付された東草野財産区特別会計の決算書およびその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その決算計数は関係諸帳簿および証拠書類と照合の結果、正確であるものと認められた。また、歳入歳出決算ともに予算に基づく執行がされており、財産の管理運用についても、おおむね適正に処理されているものと認めた。